

※正誤表を掲載し、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	現場説明書	1	2	花壇等の作業場所として復興再生土の運搬距離(片道距離)が記されていますが、これは中間貯蔵施設から作業場所まで、主として高速道路を利用した距離(中間貯蔵施設から作業場所までの直線距離ではない)と考えればいいのでしょうか？	貴見のとおりです。
2	現場説明書	1	2	「花壇等の作業場所については契約後に指示する」と記載がありますが、地域(場所)によっては地元業者主体で施工体制を構築することが困難な場合(放射性物質に対する忌避感から協力を得にくい場面)も想定されます。そうした場合には、首都圏・東北地方など(移動宿泊を伴う)からの業者を参加させることも容認いただけるのでしょうか？	契約締結後、監督職員と協議してください。
3	現場説明書	1	2	「花壇等の作業場所については契約後に指示する」と記されていますが、地域(場所)によっては施工体制の構築(花壇作業の実施)が困難な場合も想定されます。このような場合、当該場所での作業については辞退せざるをえない場合があることを了承いただけますでしょうか？	契約締結後、監督職員と協議してください。
4	現場説明書	5	10	「週休2日制工事の試行実施要領に準拠しない」と記されていますが、 1)花壇作業は省庁都合により休日実施のケースが多いと想定されます。このような場合については、休日出勤の実態にあわせ、労務費は休日単価適用の精算協議と理解してよろしいでしょうか？ 2)中間貯蔵における土のう作製、異物除去作業や土壌仕分け作業については、他工事等の影響により土曜日稼働を行うことも可能として考えてもよろしいのでしょうか？	1)現場説明書10.週休2日の試行について に記載のとおり。 2) 貴見のとおりです。
5	特記仕様書	2	2(1)	花壇等の作業場所(8箇所)については、既に作業場所(各府省庁の庁舎等)との協議・説明等の調整は済んでおり、契約後速やかに計画着手できるものと考えてもよろしいのでしょうか？	協議関係については、現場説明書3(2)のとおりです。 作業場所については、契約締結後、監督職員から指示します。
6	特記仕様書	4	6(1-2)	業務の8箇所全てについて、事前のルート確認は必要であり、とりわけ、混雑具合の確認やジャンクションの構造による間違いやすい分岐ルートの確認、緊急時の退避場所などの確認は必須であると考えますが、仕様書とおり不要との理解でよろしいのでしょうか？	試走が必要となる場合は契約締結後、監督職員と協議してください。
7	特記仕様書	4	6(1-2)②	「復興再生土の運搬の用に供する運搬車である旨」との記載があります。運搬車への掲示は” 除去土壌” 表記ではなく、” 復興再生土” 表記にするという理解でよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。
8	特記仕様書	4	6(1-2)⑦	「運搬車の後ろに一般車両を後続させ～」と記載がある一方で、設計書(花壇作業)の(2)復興再生土輸送工 1)輸送工 の項目には先導車とあります。これらは同一の車両と考えてよいのでしょうか(状況に応じて後続、先導を使い分けると理解してよろしいのでしょうか)？	貴見のとおりです。
9	特記仕様書	4,5	6(1-2)⑦・⑪	「事故に備え(中略)待機車両を確保(中略)花壇などの作業個所近傍に確保し」とは、中間貯蔵施設内から花壇等の作業場所までの運行時は随行の必要はないとの認識でよろしいのでしょうか？ また、待機回数に応じて後日変更精算していただけると考えてよろしいのでしょうか？	・随行の必要性はありません。 ・待機回数の変更については、監督職員と協議してください。
10	特記仕様書	5	6(1-3)②	花壇作業の計画策定に際し、既存花壇の掘削を伴う事前調査(試掘など)などを実施した場合には、当該調査について設計変更の対象と考えてよろしいのでしょうか？	契約締結後、監督職員と協議してください。
11	特記仕様書	6	6(3)	「目視確認により異物混入が多いと判断された場合」との記載がありますが、混入度合いの多寡は具体的にどのように判断すればよろしいのでしょうか？ また、対象となる復興再生土は、掘削済のものでしょうかそれとも別途工事で行う開削掘削により契約後に発生するものなのでしょうか？	混入度合いの基準が無いため、具体的な判断は契約後、監督職員と協議しながらの判断となります。 また、対象となる復興再生土は掘削済みのものです。
12	特記仕様書	6	6(4-1)	「異物が多く品質調整が必要と判断された場合はその分析を行うこと」との記載がありますが、ここでいう分析とは、異物の混入状況(種類、大きさなど)を調べることを考えてよろしいのでしょうか？	貴見のとおりです。

※正誤表を掲載し、設計書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
13	特記仕様書	6	6(6)	土壌分析(放射能濃度測定含む)の対象は、別途工事で行う開削掘削により発生するものと考えればよいのでしょうか？ また、対象土壌は原則8,000Bq/kg以下のものと考えてよろしいのでしょうか？	貴見のとおりです。
14	特記仕様書	7	6(8)	「表1 環境モニタリング項目(中間貯蔵施設内)(対象作業:(5)テント内土壌の仕分け作業) 周辺環境」について、地下水・空間線量の計測頻度が1回/月及び1回/週との記載がありますが、当該作業期間中のみの測定と考えてよろしいのでしょうか？	履行期間中の測定となります。
15	特記仕様書	8	6(8)	「表2 環境モニタリング項目(花壇等作業場所)(対象作業:(1)花壇作業)」について、計測頻度には【施工前】や【植栽施工後】等の記載がありませんが、こちらは契約後の協議の対象と考えてよろしいのでしょうか？	貴見のとおりです。
16	特記仕様書	9	6(10)	「業務開始時、中間3回、業務終了時に打合せを行う」との記述から、打合せは計5回実施するものと判断しますが、対面およびWEB会議を含めた打合せ回数が当該回数を超えた場合は、設計変更の対象と考えてよろしいのでしょうか？	契約締結後、監督職員と協議してください。
17	特記仕様書	9	6(11)	視察及び見学会等の対応については、設計書においては設計書(土質分析・品質調整等)の1頁にその記載があるのみですが、当該費用についてはここで積算することとの理解でよろしいでしょうか。対象は中間貯蔵施設内の作業でしょうか？ なお、当該費用については、実際に開催された視察・見学会の開催回数(現地作業終了後に開催した場合も含めて)に応じて、最終精算していただけるものと考えてよろしいのでしょうか？	当初設計では、視察及び見学会等の対応については、土質分析・品質調整等の業務のみ計上されていますが、異物分別等で視察会等の開催を計画する場合は、実際に開催された回数について、協議のうえ設計変更の対象となります。
18	設計書 (すべてに共通)	—	—	花壇の運搬場所や仕様、中間貯蔵施設内の異物除去を行う土壌、仕分け作業を行う土壌、土質分析を行う対象土 いずれも具体性のある情報(数字の根拠など)が記載されておりません。このため、見積もり積算を行う場合はすべてが想定の上で実施せざるを得ませんが、この点については、全て実績に応じ最終精算していただけるものと考えてよろしいのでしょうか？ また、異物除去や仕分けを行う土壌については、入札までの期間内に何らかの具体情報をいただけるのでしょうか？	○復興再生土の運搬場所については、設計書に記載されている運搬距離(300Km、800Km)に応じて積算ください。なお具体的な場所が決まりましたら、協議のうえ実績に応じて設計変更の対象とさせていただきます。 ○仕分け作業は、中間貯蔵施設内のテントに保管される900㎡の3山の土壌を100㎡に仕分けする作業を見込んでおります。 なお、仕分け量に変更が生じた場合は、協議のうえ設計変更の対象とさせていただきます。 ○異物除去作業は、東大和久建屋aに保管されている大熊1工区から掘削された約300㎡の土壌に対する異物除去作業を見込んでおります。なお、異物除去量に変更が生じた場合は、協議のうえ設計変更の対象とさせていただきます。 ○土質分析は、中間貯蔵施設内のテントに保管されている2山の土壌からそれぞれ試料採取し試験する費用を計上しております。なお、数量については、協議のうえ設計変更の対象とさせていただきます。
19	設計書 (異物除去)	4	2号内訳書	項目1つ目に移動式トロンメル型ふるい機があり、項目2つ目に風力選別機とありますが、別の機械を指しているのでしょうか？	各々別の機械を指しています。
20	設計書 (テント内土壌仕分け作業)	4	2号内訳書	20.1.3.2 浸出水の放射能濃度の測定は、19号代価表では、シンチレーション検出器を使用することになっていますが、検出限界を満足できればGe半導体分析装置を使用しても問題はないでしょうか？	貴見のとおりです。
21	設計書 (テント内土壌仕分け作業)	4	2号内訳書	(3) ダスト粉塵測定 の「空気中の放射能濃度測定」ですが、その内訳となる21号代価表では「粉塵の空気中濃度測定」との記載となっています。また、「サンプリング費用を含まない」との記述もあることから、「空気中の放射能濃度測定」は「粉塵の空気中濃度測定(粉塵濃度)」の誤りであり、デジタル粉じん計での測定を想定したものであるかと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。 正誤表により訂正し、設計書を再掲いたします。